

公 募 要 領

所 属 担 当 学 部 等 専 門 分 野 主な担当授業科目 採 用 職 種 採 用 人 数 応 募 資 格	教育学部門 教育学部 学校教育教員養成課程 芸術・保健体育教育講座（美術） 絵画 絵画I, 絵画II（映像メディア表現を含む。）、絵画III, 絵画演習, 版画演習, 図画工作（小）（分担）、小学校教材研究III（分担）、卒業論文、卒業課題研究、教養教育科目など *その他、関連科目等をご担当いただくことがあります。 講師（任期無し） また、勤務形態は、同意の上、原則として専門業務型裁量労働制を適用します。 1名 次の（１）～（４）の条件を満たすこと （１）修士以上の学位を有すること（博士を有することが望ましい） （２）絵画および美術科教育に関する研究業績を有すること （版画に関する研究業績も有することが望ましい） （３）学生に対する教育・指導に強い使命感と責任感を有すること （４）大学・学部における管理・運営の業務に積極的に取り組む意欲を有すること （その他）学校現場での教職経験を有することが望ましい
応 募 書 類	次の（１）～（７）の書類を同封して送付してください。 （１） 資格審査申請書（所定様式） （２） 履歴書（写真貼付のこと） （３） 調査書 ・著書・論文等の記載については調査書記載要領を参照してください。 ・「教育研究業績」の、「⑥作品」の記載では、公的機関またはそれに準ずる国内外の機関、またはそれらの機関が設置する文化芸術施設による招待、あるいは審査を経て、公的な作品展・芸術祭において公開されたものに、“*”を各題名の左側に付してください。 ・主要な著書、論文、および作品発表実績合わせて５編（点）程度に“◎”を、各題目・題名の左側に付してください。公的機関による公募等の入賞、入選またはこれに準ずる作品発表実績に“◎”を付ける場合は“◎”と“*”を付けることになります。 ※調査書記載要領の２．（イ）では、「主要な著書、論文合わせて５編程度に“◎”を」となっていますが、主要５編に作品発表実績を含めることができます。 （４） 著書、論文の別刷りの現物またはその写し、および作品ポートフォリオ ※調査書の業績に通し番号を付し、作品ポートフォリオの写真資料等にも、付箋等で調査書と同じ番号を付してください。 ※作品ポートフォリオには、調査書に記載した業績以外のものは含めないでください。 （５） 上記（３）で◎を付した主要な著書、論文の要旨、および作品の解説 （６） 最終学歴証明書または学位取得証明書 （７） 着任後の研究および教育についての抱負（A4用紙１枚１２００字程度） ※(1)(2)(3)(5)の様式については、次からダウンロードしてください。 研究者人材データベース (https://jrecin.jst.go.jp/) 大分大学HP教職員公募 (https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/employment/teachers.html)

待 遇	国立大学法人大分大学職員就業規則などの学内規定による。下記URLを参照のこと。 なお、給与体系については「2号年俸制適用教員給与規程」の適用を受けます。詳細は本学就業規則などを参照願います。 (https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_syugyokisoku.html)
書類提出先 問 合 せ 先	〒870-1192 大分市大字旦野原700番地 大分大学教育学部長 宛 (封筒に『芸術・保健体育教育講座(美術)教員応募書類在中』と朱書きし、書留で送付のこと) 大分大学教育学部総務係 TEL : 097-554-7504 E-mail : kyosomu@oita-u.ac.jp (※問い合わせは、メールにてお願いします。)
応募締切日 採用予定日	令和6年(2024年)12月13日(金)※必着 令和7年(2025年)4月1日(火)
そ の 他	(1) 選考の最終段階で模擬授業および面接を行います。旅費・宿泊費などは支給しません。 (2) 著書、論文の別刷りおよび作品ポートフォリオ以外の応募書類は返却しません。 (3) 応募書類に含まれる個人情報は、選考および採用以外の目的には使用しません。 (4) 大分大学は、男女共同参画を推進しています。本学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に採用します。 (5) 大分大学は敷地内全面禁煙を実施しています。また、健康増進法第25条の規定及び国立大学法人大分大学職員の受動喫煙の防止などに関する規程の趣旨を踏まえ、非喫煙者を優先して選考します。なお、喫煙者を採用した場合、法人は採用された教員に対し、産業医による禁煙指導を行います。 (その他) 採用後、大分市またはその近郊に居住することが可能であることが望ましい。